

滋賀県精神保健福祉協会だより

シンポジウム

「精神障害者の社会参加を

支える」に参加して



の変遷、福祉が税負担方式から社会保険方式に変化していく中、障害者自立支援法に見られる応益負担、自己責任論へと展開していきました。

障害者自立支援法の要点としては、三障害の統合化、市町村でのサービス一元化、財源の義務負担化、三十三に及ぶ社会福祉施設体型の整合化、ケアマネジメントの導入、障害者福祉計画の策定、支援が生活の場と日常活動に区別されたことなどをあげられ、今後の課題として、障害者福祉計画策定への当事者の参加、医療と福祉の本格的な提携のあり方、権利擁護の視点、生活支援制度の拡大、障害者差別禁止法の策定、財政難の時代におけるサービスの質と量の確保、ケアの自立を図るための障害者の所得保障、等々について説明されました。そして今後の取り組みとして、市町村における施策の整備、当事者・家族に制度が理解できているか、利用者負担の影響などについて話があり、実践的課題として、枠にはめる支援でなく、支援しながら生活を豊かにしていく社会を耕していく努力が必要であることを説いておられました。そして、障害者の社会参加について、ノーマライゼーションの実現、障害者自立概念の明確化、精神障

害者に対する理解の深化、などをあげられ、障害を受容することについての重要性、精神障害者・家族を長期間に渡って精神的に支援し、主体性を支えることの必要性などについて説かれました。

この後、シンポジウム「精神障害者の社会参加を支える」が開催され、荒田先生をコーディネーターに、県精神障害者家族会連合会、県精神障害者作業所連絡会、県障害者自立支援協議会精神障害者部会、県立精神保健福祉センターよりのシンポジストが、自立支援法をキーワードにそれぞれの立場からの発言がありました。

県下の精神障害者のための社会資源団体が集まったシンポジウムであり、自立支援法と精神障害者福祉の今後を考えるうえで有意義な集まりとなりました。

全体として、精神障害者の社会参加について個々の当事者の求める生活ニーズを地域社会で支えていくことが、重要であり地域社会を対象にした支援プログラムが必要であるとの感想を持ちました。



▲ 講演をする
 荒田 寛 先生

平成十九年二月二十四日土曜日の寒い午後、近江八幡駅近くにある「アクティ近江八幡」においてシンポジウムは開催されました。このシンポジウムには、当事者はもとより幅広い層から約百名程度が参加者ありました。

はじめに、龍谷大学社会学部教授荒田寛先生の基調講演「障害者の社会参加を目指す」があり、精神障害者のかかえる「生きづらさ」についてのお話から始まり、行政改革と日本型福祉

の現状、障害者自立概念の明確化、精神障

滋賀県立精神保健福祉センター

佐保田 圭吾

障害者自立支援法にともなう国の

特別対策と県の緊急プログラムについて

昨年十月に障害者自立支援法が本格的に実施されましたが、一割の利用者負担金や日割りによる運営費など多くの問題を残したままの実施でした。そのため福祉現場や多くの関係機関団体からの要望が続き、国は昨年十二月に大幅な見直しを行い特別対策を実施することになりました。期間としては、平成十九年四月から平成二十一年三月までで、その主な内容は、次の通りです。

国の特別対策

- 一、利用者負担のさらな軽減
・ 在宅、通所利用者の月額上限額を二分の一から四分の一に引き下げ
- 一般世帯（年収約六〇〇万円未満）
三七、二〇〇円 ↓ 九、三〇〇円
- 低所得②（年収八〇万円超）
二四、六〇〇円 ↓ 六、一五〇円
（通所は三、七五〇円）
- 低所得①（年収八〇万円未満）
一五、〇〇〇円 ↓ 三、七五〇円
- 生活保護世帯は〇円

二、事業者に対する激変緩和措置
・ 報酬の日割化の影響を大きく受ける通所施設や新体系に移行して報酬減になる事業所への支援として運営

費を利用率の九〇％保障。（当初、精神障害者社会復帰施設は対象外でしたが、この三月に対象になりました。）

三、新法への移行等の緊急措置

- ・ 小規模作業所への助成（一一〇万円補助）の復活
- ・ 新法移行のための施設整備
- ・ グループホーム等の借り上げ経費の助成等々、があります。
- また、滋賀県としても、緊急の特別対策として市町とともに緊急プログラムが実施されました。期間としては平成十八年十月より平成二十一年三月までです。これは、当初、問題の多い自立支援法への県独自の救済策としていち早く開始されました。しかし、十二月の国の見直しの内容が滋賀県の緊急プログラムの内容に近いものになったため、平成十九年四月からは、国の特別対策を補い幅広く支援を行うことになりました。では、次の通りです。

緊急プログラム

- 一、在宅・通所利用者の月額上限額の軽減
・ 在宅のホームヘルプの場合は、特に支援が必要な方には更に軽減が可能

能（国の月額上限額の二分の一）

- ・ 通所利用の一般世帯（年収約六〇〇万円未満および六〇〇万円以上）の月額上限額は七、五〇〇円

二、事業者に対する支援等

- ・ 社会復帰施設が新体系に移行した場合に病状安定加算として利用率の九〇％保障（社会復帰施設が三月に国の激変緩和措置に入ったためこの病状安定加算は無くなる可能性があります）
- ・ 小規模授産施設、小規模作業所が新体系に移行した場合に加算として利用率の九〇％の保障を予定
- ・ 小規模作業所が新体系に移行する前一年間について自立支援給付移行加算、グループホーム、ケアホームへの加算等

三、新たな支援

- ・ 地域活動支援センターⅢ型の県独自型の創設（重点機能型地域活動支援センター）
- ① 就労支援型地域活動支援センター（働く場としての作業所）
- 賃金確保加算、雇用契約加算あり
- ② 福祉資源型地域活動支援センター（日中活動の場としての作業所）
- 創作軽作業加算、日中活動支援加算あり

あり

以上が主な内容です。国の特別対策と県の緊急プログラムがともに複雑になって、かなりわかりにくくなっています。また、緊急プログラムの内容も改善される予定もありますので、詳細については各市町の担当課に確認してください。（こなんSSN 福島孝一）

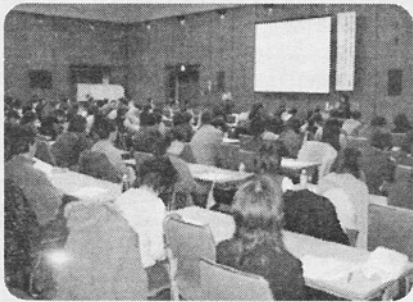
SSSTは社会における子育ての知恵 〜発達特性に応じたSSST実践の場が拡がれば、 精神保健も変わる！

暖冬であった今年、二月半ばとしては穏やかな日の中、琵琶湖畔のピアザ淡海で開催された「第四回近畿SSST経験交流ワークショップ・滋賀」に参加しました。私は、三年前より教員養成大学で講師をする傍ら、小児科医として発達障害の外來診療に携わっています。今回、AD/HDD児へのペアレント・トレーニング（PT）でもご高名な奈良教育大学の岩坂英已先生が「SSSTの新しい展開〜子ども

のSSSTを中心に」との演題でご講演されると聞き、願ってもないチャンスと思い参加しました。

ご講演では、子どもに対するSSSTの特徴、通常学級型から通級型SSST、病院型SSSTまで各々の視点に立った目的があること。AD/HDDの子どもが必要とする対人スキル等の基本。そして、ご自身が実践されている奈良県リハビリセンターでのAD/HDD児と保護者を対象

としたSSTの具体的プログラムについてお話しされました。定員六名、一回一時間半、全十回のセッションは毎回明確な課題（自己紹介、場面を読む、表情・感情を読む、誘う・尋ねる、頼む、誉める、断る、意見する、感情コントロールなど）のもとに、「学習セッション」と「遊びセッション」（並行した親向け学習タイム）があり、学習時間に学んだスキルを直ちに遊びの中で使えるよう工夫されています。他にも、「しつかり見て、じっくり聞いて、はっきり言う」などのルールの明示。セッション前のウォーミングアップ（興奮しすぎない関節荷重運動）。親しみ易いイラストによる視覚支援。ジャッジマンによるポイント制を用いた即時評価により参加意欲の向上。チャレンジシート（宿題）による家庭・学校での応用促進。毎回の振り返りや卒業パーティーによるフィードバック。同窓会による長期フォロー等々…、AD/HDDの特性に応じた効果的支援が組み込まれていました。PTにより家庭での対応・環境調整は出来ても、子どもの年齢とともに広がる社会の枠組みに応じた対人・生活スキル獲得が求められ、特に学齢期の対人場面での経験は社会性の重要な基盤となる事からも、SSTのニーズは明白です。課題の一つに「一般化の促進」をあげておられたように、SSTで学んだ事を日頃の生活でも応用でき、自尊感情や適応を高める事が真の治療目標であり、既に奈良の公立小では通常学級型SSTとして試みられているとのことでした。



(二月十八日「第四回近畿SST経験交流ワークショップ・滋賀」の報告は<http://www.satade-pia.net>でもご覧頂けます。)

(文責：滋賀大学 岩見美香)

午後は「入門SST」「病院のSST」「地域生活支援のSST」「家族のSST」「協同作業としてのSST」をテーマに五分科会に分かれて活発な経験交流がなされました。私は、「入門SST」に参加させていただきましたが、講師の土屋徹氏は風貌も経歴もとてもユニークで非常に面白く聴講でき、グループワークでは「自己紹介」「セールス」「上手く断る」をテーマに、少し冷や汗をかきつつも楽しく参加させていただきました。

今回のWS全体を通して、SSTには子育ての知恵（もちろん大人にも有効ですが）が満ちており、地域社会や教育現場で子どもと関わり育んでゆくと、多くの大人が身につけておくべき素養であると改めて感じました。現在は、療育教室や通級、一部の民間など、受け皿の限られている子ども達へのSST実践の場を拡げることが、今後の精神保健にとっても重要な課題だと提言して、本稿を締めさせていただきます。

笑ってメンタルヘルス滋賀 「初笑い！落語家さんと遊ぼうPART5」の報告

笑ってメンタルヘルス滋賀支部では、1月27日（土）に毎年恒例となりました「初笑い！落語家さんと遊ぼうPART5」を開催し、約45名の参加者と共に初笑いの渦に包まれました。

今年も、ゲストに笑福亭生喬さんをお招きし、笑いの大波小波が散りばめられた迫力満点の落語を披露していただき、最後には色の名前を使った「あいうえお作文」を伝授してくださいました。その生喬さんの前座を務めたのは我々が「サタデー」の漫才。「プリーティーサタデー」「元祖サタデー」「メンズサタデー」の豪華3組がそれぞれの個性を活かした漫才で、舞台上に笑いという名の花を咲かせました。そして、紙芸で笑い感動をもたらした「鳥居本の問題爺さん」も流石でしたね。

最後の大喜利でも、世間を騒がせるニュースをネタにするなど大いに笑いを誘っていました。2007年もこの勢いで、日々笑進していきたいです。

笑ってメンタルヘルス滋賀事務局
服部 健太郎

「知って欲しい発達障害のこと」というパンフレットを滋賀県が作成しました。
ご希望の方は障害者自立支援課にお問い合わせ下さい。



伝言板

精神保健福祉協会 総会と特別講演

*会員以外の方もご参加ください(無料)

日 時…平成19年6月17日(日)
 総 会 13:00~(受付 12:30~)
 特別講演 14:30~16:30
 講 師 山田尚登 先生(滋賀医科大学 精神医学講座教授)
 演 題 「こころの病よもやま話」

場 所…草津市立市民交流プラザ(フェリエ南草津5階)大会議室
 (JR南草津駅東口隣接)

問合せ…協会事務局 TEL/FAX 077-567-5250

こころの会例会

日 時…平成19年5月20日(日)13:30~15:30

場 所…県立男女共同参画センター 研修室B
 (JR近江八幡駅南口徒歩10分)

内 容…現在悩んでいること、薬のこと、病気のこと、等

問合せ…「こころの会」蒲生郡日野町木津192
 TEL/FAX 0748-52-2918 (この会は患者会です)

(社)日本精神科看護技術協会滋賀県支部主催 平成19年度「こころの日」講演会

無料:参加者にこころの日グッズ差し上げます

日 時…平成19年7月1日(日)13:30~15:00

場 所…草津市立市民交流プラザ(フェリエ南草津5階)大会議室

内 容…講 師 八田武志 氏(名古屋大学教授)
 演 題 「左ききのハナシ」

問合せ…県立精神医療センター 看護師 伏田まで
 TEL 077-567-5001(代)

NPO法人サタデーピア

平成19年度 ピアカウンセラー養成講座

サタデーピアでは昨年度より、ピアカウンセラー養成講座を開催しています。今年度も滋賀県からの委託を受け、引き続き開催いたします。

日 程…①平成19年5月24日(木)、②6月21日(木)、③7月19日(木)、
 ④9月20日(木)、⑤10月18日(木)、⑥11月15日(木)、
 ⑦平成20年1月24日(木)、⑧2月21日(木) 計8回
 ※都合により変更になる場合もあります。ご了承ください

時 間…各日とも14:00~16:00

場 所…NPO法人サタデーピア「心の相談室」
 (JR南彦根駅西口より徒歩5分)

定 員…8名(事前申込制。定員になり次第、締め切らせていただきます)

お申込方法…お電話にてお問合せいただくかサタデーピアのホームページでご覧下さい。 <http://www.satade-pia.net>

問合せ…NPO法人サタデーピア「夢工房」
 TEL 0749-23-8896
 「心の相談室」
 TEL 0749-23-6679 FAX 0749-46-3361

NPO法人サタデーピア 座談会のお知らせ

「私たちの話をしよう!」パート3

~自分らしい生き方を選ぶように知っておきたい法律のお話~

日 時…平成19年5月12日(土) 14:00~16:00

場 所…地域生活支援センターまな (JR南彦根駅西口より徒歩5分)

参加費…無料 (会員・非会員問わず)

講 師…弁護士 出口 治男 先生

弁護士の先生をお迎えて法律についての座談会を開催します。自分らしい生き方を自分自身で選ぶ事ができるように、みなで法律を学び合ひましょう。

問合せ…NPO法人サタデーピア「夢工房」
 TEL 0749-23-8896
 「心の相談室」
 TEL 0749-23-6679 FAX 0749-46-3361

編集後記

◆ 2月の記録的な暖かさのために、桜の開花が随分早まるといわれていましたが、3月に入って冷え込みが続き、結局平年並みに落ち着きそうです。彦根では3月21日から国宝・彦根城400年祭が行われています。私の近辺では、絶滅した彦根りんごを復活させようとしてきた人たちが、400年祭に間に合

って平成彦根りんごの木に花が付いたと喜んでいました。

◆ 障害者計画の策定に当たって実施された、滋賀県の調査によればH18年7月1日の県内精神科入院患者2,386名中、受入条件が整えば退院可能な方は604名だったそうです。その方たちに必要・適切と思われるサービスを尋ねたところ、日中活動等ではデイケア40.2%、訪問看護31.1%、サロン24.0%、生活訓練事業18.9%、ホームヘルプ17.7%、就労支援事業等11.9%とのことです。

◆ この調査は医療機関を中心とした調査なので割り引いて考える必要がありますが、医療系のサービスのニーズが高いことが分かります。しかし今日精神障害者の地域生活支援を進めて行くに当たっては、保健、医療、福祉、教育、労働などあらゆるサービスを総合的に行っていく必要があります。医療機関の方から積極的に他領域のサービスに繋いでいく努力も必要でしょう。それぞれの提供するサービスが地域社会全体の総合的なサービスの中でどのように位置づけられているのか意識しながら、個別の支援計画を作成していく必要があると思います。

◆ 障害者自立支援法の制定と並行して、障害者雇用促進法の改正が行われ、福祉と雇用の連携した取り組みが進みました。就労支援事業者が各地で専門的ノウハウを活用し、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等とともに総合的雇用支援が充実することが望まれます。ジョブガイダンス、ジョブコーチ、トライアル雇用、リワーク支援、グループ就労支援など様々な制度の積極的活用を通して地域生活支援のネットワークが広がっていくことを期待したいと思います。

(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山)

会員数

平成19年3月31日現在

一般会員	個人会員	223名
	団体会員	38団体
賛助会員	個人会員	10名
	団体会員	10団体